

令和元年度第1回 能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	令和元年10月1日(火) 13:30~15:30
場 所	能勢町保健福祉センター
出席者	委員長 岩崎 昭雄 委員 小南 清 委員 福西 正明 委員 森 嶋 和志 委員 黒島 秀子 委員 倉脇 清美 委員 本多 清美 委員 西村 由紀子 委員 松室 博士 委員 今中 喜明
事務局	健康福祉部 部長 瀬川 寛 健康福祉部福祉課 課長 藤原 伸祐 係長 倉中 優 主事 小豆島 弘光 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之
会議の公開	公開
傍聴者数	なし

1 会議次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

- (1) 第3次能勢町地域福祉計画進捗状況について
- (2) 第4次能勢町地域福祉計画策定のスケジュール
- (3) 第2次能勢町地域福祉活動計画の進捗状況について(社会福祉協議会より)

4 その他

地域共生社会について(ビデオ講義)

5 閉会

2 審議経過

司会（課長）

令和元年第1回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催いたします。司会を務めさせていただきます、藤原です。お手元の資料をご確認させていただきます。

（配布物の確認）

では、岩崎会長よりご挨拶をお願い致します。

委員長

ご多忙のところ、委員会にご参加ありがとうございます。また平素は福祉関係において多大なご尽力ありがとうございます。

レジュメにあります第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況、第4次地域福祉計画の策定のスケジュール。第2次能勢町地域福祉活動計画の進捗状況についてが、議題となります。その他、前回時間の制約もあり皆様にご了解いただきまして、ビデオの上映をカットいたしました。今日は、10～20分の時間をいただきまして、地域共生社会について、なぜ必要なのかについて上映したいと思います。

司会（課長）

議題に入る前に今回新たに委員になられた方もいらっしゃるため、恐縮ですが、岩崎会長から時計周りに自己紹介をお願いいたします。（自己紹介）

資料1にも記載させていただいておりますが、上から2番目の新崎委員、八木委員、宇佐美委員、富永委員につきましては事前にご欠席のご連絡を頂いております。寺野委員は遅れて来られます。本日15名のうち10名の出席を頂いておりますので、資料1の2ページに記載されております、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第7条第2項の規定により本日の会議が成立していることをご報告いたします。

また第7条第4項の規定に基づき委員会の会議は公開となっておりますので、議事録につきましても公開させていただきます。

同要綱第7条第1項の規定に基づき議事進行を岩崎会長よりよろしく申し上げます。

委員長

只今より着座のまま議事進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況について事務局から報告をお願いします。

事務局（担当）

お手元資料4ページをお願いします。平成29年度までの取り組み、30年度、31年度の取り組み及び予定を記載しております。こちらにつきましては時間に限りもさせていただきますので、要点をかいつまんで説明いたします。

基本目標1「ともに助け合い、支え合う地域づくり」の①地域のつながりづくりというところで、平成31年度 コミュニティソーシャルワーカーの増員、これは、これまで社会福祉協議会に基幹型で3名、法人委託型で、町内の社会福祉施設、社会福

祉法人様のご協力をいただき 2 名配置をしていました。今年度夏から 1 名増員し 3 名となり、計 6 名体制となっております。

続きまして生活支援体制整備事業の充実による住民の協議の場の具体化では、9 ページをご覧ください。こちらは昨年度から社会福祉協議会さんに委託することによって、現在 4 名の生活支援コーディネーターを配置しています。具体的な活動内容ですが、高齢者等の生活支援・介護予防の基盤を整備することを目的にいきいき百歳体操や、地区福祉委員会活動、福祉施設のイベント、また学校事業等に参画しながら、旧校区単位、地区福祉委員会単位という、いわゆる第 2 層協議体として、以前からお話をさせていただいているものですが、住民の皆様の協議の場を構築することをめざし、今まさに、活動いただいているところです。

次に 4 ページに戻っていただき、「(2) 交流の場の充実」、①イベントによる交流の促進についてですが、今年度より、のせ栗まつりと商工会青年部主催のよっほいせを共同開催とし、幅広い層に楽しんでいただけるよう再構築をして開催予定です。のせ栗まつりについては今週であります。10 月 6 日の日曜日に開催されます。

次に②福祉施設等への事業の参加についてですが、各福祉施設の事業所様が実施されるものに例えば広報等について、ご協力をさせていただいています。③交流のできる場づくりというところで、平成 29 年度までの取り組みとして、いきいき百歳体操交流大会の実施に加え、昨年度から居場所づくり事業（地域展開型居場所づくり事業）をスタートしています。こちらは、町内の社会福祉施設様のご協力により展開しています。

今年度は加えて認知症カフェをオレンジカフェという名称で開催しています。これは 7 ページをご覧ください。目的としては、認知症となっても住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるように集える場を作り、認知症の人、その家族の方の負担の軽減を図るものです。今月 17 日に保健福祉センターでプレオープンとして開催します。また今後は、10 月 15 日に旧東郷保育所でプレオープンの予定です。課題としましては、事業として軌道に乗るのが当面の課題です。

続きまして、順番が前後しますがいきいき百歳体操は、今年度から交流大会を東西 1 回ずつ計 2 回開催し、より多くの方に参加していただきやすいようにしています。西地区においては先月 9 月 27 日金曜日で旧久佐々小学校体育館において開催し、現在参加者数については集計中ですが、約 120 名の方にご参加していただきました。東地区においては 10 月 4 日を予定しています。

13 ページをお願いします。フリースペースについて、昨年からは実施していますが以前課題となっておりました利用促進というところでは、今後も周知に努めていく所存です。本日の資料のチラシですが、青色は通年開設していただいている事業所で、黄色いチラシは夏期などの長期休暇に開設しているフリースペースの紹介となっております。こちらは小中学校の全児童、生徒に周知、ポスターの掲示や児童クラブへも周知、併せて地区福祉委員会にも周知を行っていききたいと思います。また、この取り組みの中で住民の方の取り組みもあり、本日ご欠席ではありますが、富永委員が関わっておられる「この指とまれ」は大里地区を中心に展開されています。加えて松風台で

活躍されている方もおられます。このような住民主体の取り組みについての支援、ネットワークづくりも課題となると思います。8月3日には、三恵園のイベント「三恵園夏祭り」においては、「この指とまれ」とのコラボしたイベントとして開催されました。徐々に地域での活動も進んできていると思われまます。

12 ページの子どもの居場所づくり事業についてですが、長期休暇での子どもの居場所づくり事業として町の教育委員会と福祉部局でのそれぞれの部局を超え連携し、学習の機会を創出するために学校をプラットフォームとした居場所づくりを実施しているものです。今年度の実績は夏休みに7日間で、777人の参加。学習会の3日間で167人。能勢町こども会育成会のレクリエーションには138人。関連事業として7月に民生委員児童委員協議会と、町の地域子育て支援センターとの共催による子育て講演会を開催しました。こちらの参加者は494人で、淨るりシアターの定員が500名ですので、ほぼ満席の状況でありました。

続いて5 ページですが、基本目標2「地域で支え合う仕組みづくり」(1)見守り体制の強化というところで、平成28年度から命のカプセル事業の見直し・再構築を行い実施しています。また平成31年度から緊急通報装置の一層の周知について取り組んでおります。なお命のカプセルは、民生委員児童委員協議会の皆様が地域の高齢者の見守り活動の一環として配布していただいています。昨年度までの配布個数は620個、今年度の新たな配布が137個です。延べ757個の配布となります。救急の担当者によると頻繁に活用しているものではないが、あればよいものと評価を得ています。また、豊中市でも同様の取組みをされているということです。

続きまして緊急通報装置設置事業ですが、現在申請は8件です。必要であると思われる方には、ケアマネジャー等通じて、随時装置の紹介をしているところです。

5 ページの(3)のボランティア活動の推進というところでは、①ボランティア講習会の実施、平成31年度からはボランティア活動の人材発掘をあげさせていただいています。先ほどの学校プラットフォーム型の居場所づくり事業などの協力員の皆様、教員OBの方や地域で協力していただける方を発掘し、ボランティアをお願いできる体制づくりを検討したいと考えています。

(4)の情報提供の充実、①福祉サービスの情報の発信というところで、例えば地区福祉委員会での情報提供、福祉施策の情報提供ということを通じ、地域へ展開していきたいらと考えています。

6 ページ基本目標3「だれもが安心して生活できるまちづくり」(1)相談・支援体制の充実 ①相談体制の充実とは、現在もご相談いただける窓口は様々ありますが、それらの有機的なつながりづくりを目指すものです。現在障害者の相談機関として、委託で来ていただいている産経新聞厚生文化事業団のご協力により開設しております基幹相談支援センターと、コミュニティソーシャルワーカーの顔繋ぎや連携・情報共有の仕組みづくりといったところでの、相談体制の強化となっています。

(2)生活困窮者への支援①生活困窮者への支援の充実については、子どもの貧困対策強化促進事業の推進についてですが、資料16 ページをご覧ください。こちらは、昨年度から制度設計を開始し今年度から実効的に動いているものです。妊娠期から、

学齢期、子どもから 18 歳の若者までの対象年齢を視野に入れた切れ目のない支援の仕組みを構築していく。またその蓄積したデータの利活用方策についても検討していく、教育と福祉が協働連携した体制整備を図るものです。その下に、学校版スクリーニング、福祉版スクリーニング、突合版スクリーニングがあります。学校版スクリーニングは、全児童を対象に教職員が実施します。それぞれの子どもさんの特徴を記録し定期的に洗い出しを行うことにより、支援を必要とされるお子さんの支援方策を検討するものであります。福祉版についてはお母さまが妊娠しておられる時から学齢期、支援の対象年齢までに子どもの未来応援センターの多職種担当者が評価をしていくものです。一人では気付かない細かな状況を把握し、支援が必要な方やその家族の方々に対し切れ目のない支援を行うものです。突合版スクリーニングについては学校版と福祉版それぞれを突合せることにより、それぞれの立場から見えない課題を把握し、それらを踏まえ支援の検討を行います。就学支援に必要なサービスの検討を深めるためにも重要となってきます。

こちらの課題ですが、スクリーニングの効果的な実施方法が課題としてあげられ、これについては、まさに今年度それぞれの担当者が集まり協議を重ねております。また、地域資源が不足している、支援方策が見つかっていても地域の資源が不足している現状が明らかになってきています。スクリーニング作業については手作業であるため膨大な作業となっています。膨大な時間を要するということが課題となっています。これまでの経過として、昨年度大阪府立大学の山野教授へ調査研究業務を委託し制度設計を行いました。そして今年度、現段階では学校がスクリーニングシートへの入力、会議を実施したというところまで進捗しています。福祉版スクリーニングにつきましては現在、入力作業中です。今後、スクリーニング会議を実施する予定となっています。

6 ページ(5) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進①緊急時・災害時の支援体制づくり、福祉避難所の設置に向け、社会福祉施設と協定締結また、防災訓練等の実施、避難行動要支援者名簿の実効的な活用策の検討。避難行動要支援者名簿は、民生委員児童委員協議会が町内の全戸を対象に支援が必要な方の情報を集めていただきましたデータ、こちらを福祉マップといたしますが、その情報を提供していただきまして、町が避難行動要支援者名簿を作成しました。こちらにつきまして今後効果的な活用方法を検討していきます。なお、この要支援者名簿を活用し杉原地区と柏原地区では、今月避難訓練を実施される予定ということです。

加えて福祉避難所については、18 ページをご覧ください。災害時に避難を余儀なくされた高齢者、障がいをお持ちの方、妊産婦及び乳幼児等、特に配慮を要する方のための避難所を開設、整備するものです。資料には町内の福祉法人 4 法人とありますが、今日現在は 8 法人中 5 法人と協定の締結、未締結は残り 3 法人となっています。従いましてその 3 法人とは、福祉避難所の設置運営に関する協定、介護支援者等の派遣及び物資の調達に関する協定の締結手続きを進めているところです。また保健福祉センターでも備蓄物品を購入し、引き続き福祉避難所の整備に向けた備品や物資の購入を進めているところです。

またコミュニティソーシャルワーカーの実施事業というところで、平成 30 年度実績ですが、基幹型で相談対応実績が 54 件あり、法人委託型の方では 4 件の計 58 件の実績でありました。どういった相談かといいますと一人暮らしの高齢者が多く、内容については身近な相談、お金が、税金が、年金が、借金がと言った生活苦のご相談が多く、続いて地域福祉、ボランティアに関する相談で、ボランティアをされる立場の方・地域を見守っていただいている方、たとえば民生委員の方からのご相談、ごみ捨て問題や移動手段のない方の送迎に関する相談が多かったとのことでした。

第 3 次地域福祉計画進捗状況については以上となります。

委員長

この件につきまして、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願ひします。

何かございませんでしょうか、無いようですので、わたくしの方から 1 点。フリースペースの案内ですが、町民皆様方への PR はどのようにされていますか。

事務局（課長）

広報誌及びホームページの周知です。新聞折込ですが、より広報誌の方がより皆様に届くと思われまますので。また何かより良い周知方法があればご教授いただきたいと思ひます。

委員長

次の議題として、第 4 次能勢町地域福祉計画策定のスケジュールについて、お願ひします。

事務局（担当）

一番最後のページにある資料の 5 をお願ひします。資料の誤植についてですが、(2) ②について、「や」だけがセンタリングされており、行が改行されています。申し訳ありません。

地域福祉計画推進事業の今後のスケジュールですが、地域福祉計画は 5 か年計画となっていますが、平成 28 年度から令和 2 年度までの計画というところでした。現在 4 年目となり、来年度は次期地域福祉計画、具体的には第 4 次地域福祉計画策定に向けて進んでいく必要がございます。こちらは社会福祉法等の改正もございまして、地域福祉計画が策定されて以降、28 年度とは少し違った位置づけとなっています。

(1) ①の福祉分野「上位計画」としての位置づけですが、各障がいや子どもの計画の上位的な位置づけである計画であり、以前から上位にあるものとして扱われていましたが、法の改正によりまして、しっかりと地域福祉計画が福祉分野の中でも上位計画であると位置づけられました。これにより、次期地域福祉計画には明確にこれらの上位計画であるということに記載する必要があります。(2) の次期の地域福祉計画にどういったことに取り組む事項があるかということですが、他にもたくさんあるため抜粋ではありますが、①様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とし

た、福祉以外の様々な分野と連携に関する事項。わが事丸ごと地域共生社会ということで、福祉の中で話題となっておりますが、縦割りというものを越えた福祉以外での分野との連携に関する事項の記載が必要であるということ。例えば農林水産業、土木、防災、社会教育、交通、環境等各分野との連携をしながら福祉で町づくりということを盛り込まなければならないということになっていきます。続きまして②ですが、高齢、障がい、子ども・子育てなどの各分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項ということで、地域の課題や資源の状況に応じて特に集中的、重点的に予算や人材及び施策を協議することにより、その地域福祉計画に位置付けていく必要があるということです。

③制度の狭間の問題への対応のあり方ということで、現在制度の対象になっていない方、新たに発生した課題。既存のサービスが行き届いていないといった事案への対応のあり方を検討し、地域福祉計画に位置付けていく必要があるということです。④生活困窮者のような各分野横断的に関係する相談者に対応できる体制。こちらは現在一部取り組んでいるところもありますが、生活困窮者、経済的困窮のみならず社会的孤立など外面化していない、表立っていない複合化した課題を有する方やご家族に対する相談支援の在り方について協議をし、地域福祉計画に位置付けることが必要となっております。⑤共生型サービスの分野横断的な福祉サービスなどの展開等というところで、高齢、障がい、子ども・子育てとそれぞれの福祉サービスがありますが、総合的にサービスを提供するといったことをしていこうとするものです。例えば一般的なケースですと、高齢者の施設、障がいをお持ちの方の施設はそれぞれ別になっていますが、それらが同一の事業所でサービスを利用できるような仕組み。例えば高齢者施設で障がい者の方が入っていただけるような特例を設けるなどの共生型サービス。ワンストップで提供されるようなサービス。こういったことを協議し、地域福祉計画に位置付けていく必要があるということです。

その他様々な就労に関する事や、居住に課題を抱える者への支援。今まさに全国的に課題となっている福祉に関する課題について位置付けるべき事項がたくさんあります。

(3) 包括的な支援体制の整備に関する事項ですが、こちらについても住民の皆様が主体的に地域生活課題を把握し、解決をできることを試みる環境整備については、本町においても実施、スタートしているところですが、こういった所も明確に記載していく必要があります。

続きまして次期計画の策定に係る今後のスケジュールについて、こちらは今年度10月が第1回、令和2年2月に第2回の委員会を開催します。そこでは、アンケート調査、次期計画の策定に向けて住民の皆様を対象にしたアンケート調査を予定していますのでそのことについての検討をお願いしたいと思います。3月の第3回ではアンケート調査の内容を最終的に決定していただくものです。引き続き新年度4月にアンケートの実施、回答の集計を予定しています。8月に第1回の推進委員会を開催し、こちらの方でアンケート結果の報告、次期計画の素案の検討を行いたいものです。その後、11月の第2回開催時までには素案を事務局で加筆修正を行い、11月の委員会で次

期計画の検討を行います。その後、12月にパブリックコメント、住民の方からのご意見を募集しまして、最終的に令和3年2月の第3回推進委員会で次期計画の決定というような流れを予定しております。また、進捗状況に応じて1回程度委員会を追加開催する場合もございます。よろしくお願ひいたします。資料5につきましては以上です。

委員長

今、第4次地域福祉計画作成に向けたスケジュールの説明がありましたが、この件についてご意見を賜りたいのですが。

今中委員

これに限りませんが相対的なところで進捗状況を含め確認していきたいと思うのですが、第3次、4次と聞いてきましたが、実践として社協さんで障がいについてはしていただくことになるのですが、素案を作り色々な事業を作ったことで、予想した数と達成した数についてと、見込みとして人員や予算の必要性を検討しながら進めてきたと思うが、見込み、達成度についてどのくらい掘っておられるのかお聞きしたい。

事務局（課長）

相談件数の目標件数は定めていません。ただしコミュニティソーシャルワーカーの配置は定めています。進捗状況を見ていただきましても強弱がありまして、例えば移動支援につきましてなかなか現状の枠組みの中ではうまく求められるところまでに行っていない。コミュニティソーシャルワーカーの配置はしているもののうまく活用はされていないということがあります。今の取り組みの強弱を踏まえるとともに次回までに工夫する必要があり、当然目標がありそれに対する達成度というところは、求められるところでもあるので、加味して行きたいと考えます。

委員長

よろしいですか？他の方はございますか。

福西委員

交流できる場として、今年度オレンジカフェを実施されたようですが、参加はどのくらいでしたか。

事務局（課長）

9月に保健センターでプレイベントを行いました。一般の方は10名程いらっしゃいました。サポーターの方は6名で、職員3名ほどです。

委員長

よろしいですか。他ございませんでしょうか。

森島委員

コミュニティソーシャルワーカーに相談というのはあると思うのですが、昨今の社会情勢から言いますと、ハラスメントが多くなっている。能勢町の中でも多い。言わずに抑えられているということも結構あると思う。そういう思いは軽くしていかないといけないと思います。ソーシャルワーカーは専門的な人が入っていると思うのですが、どこに配置になっていて、相談内容の内訳が分れば相談される方もこういう内容は相談しても良いのかどうかわかって来られると思う。

事務局（担当）

コミュニティソーシャルワーカーさんは基幹型で3名、法人型で3名となっておりますが、具体的に基幹型の3名で養成研修というのがあり、受講していただいています。法人型の方には基本的には社会福祉士の方もおられますし、要件としてはCSWの研修の受講があります。ご意見を踏まえどういった所にどういった専門職の方がいらっしゃるか確認し、今後の支援につなげていけたらと思います。

事務局（課長）

また、補足としてコミュニティソーシャルワーカーさんは資格を持っていらっしゃる方もいらっしゃいますが、ハラスメントにおいては、福祉課の総合相談窓口において相談していただいてもいいですし、司法書士さんが毎月、弁護士さんも3か月に1回位来られています。ソーシャルワーカーさんで重ければ、そちらに引き継いでいただくということもできます。

委員長

他の方はいらっしゃいますか？

松室委員

コミュニティソーシャルワーカーさんとか、気軽に相談してくださいと書いてありますが、もう少し具体的に発信していかないと何を相談したら良いのか、こういう相談ああいう相談もありますということをお教えしていただきたい。

事務局（課長）

先ほども申し上げましたが金銭的な相談。例えば管理が難しい方であったりなのですが、住民の方に伝わっていないところなので、周知に努めたいと思います。基本的に我々が思っているのは、ご相談者とコミュニティソーシャルワーカーの方がいったん受けて、コミュニティソーシャルワーカーの自分の担当業務でないということであれば、先ほど申し上げた総合相談などにご一報いただくということで、ソーシャルワーカーだけで解決するというのではなく総掛かりで解決するという事なので、具体的に例示をしてお知らせするようにしたいと思います。

委員長

それぞれのアイテムごとに定量的に目標と実績を想定の達成目標何%できた等。これからの能勢町の状況、環境に合わせた形で、今までやってきたものがやめてもいいものがあるかもしれない。また新しいものが出てくるかもしれないです。

続きまして第2次能勢町地域福祉活動計画の進捗状況について、社会福祉協議会の方から説明していただきます。

社協

第2次地域福祉活動計画の進捗状況を申し上げます。これにつきまして前回社協の方が活動計画の委員会時と同じ報告となります。

1 ページを開いてください。計画の期間ですが、能勢町の地域福祉計画の報告が先ほどありましたが、第3次、現在に向かうというところです。地域福祉計画を受けて地域福祉活動計画第2次計画を推進中です。また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図を示しております。

2 ページには行政計画と民間計画である活動計画を地域福祉計画の施策に基づき取り組みを示したものです。

3 ページにはその活動計画の詳細を記したもので、4 ページからは一つ一つの取り組みを具体的に示したもので5 ページまで続きます。

6 ページにはその一つ一つの取り組みの目標を示したものです。これについて、活動計画は5カ年でございます。30年度は、真ん中の色が変わっているところです。

まず①小地域ネットワークの更なる充実の中で(4)(5)(6)小地域ネットワーク事業、コミュニティソーシャルワーカー配置事業、地域共生社会推進事業というものを強化してまいりました。(13)地域ボランティアの発掘、施設さんとの協力で連携し見守り配食の体制も強化してまいりました。②行政との連携による見守りネットワーク、関係機関・団体との連携の強化、(2)見守り訪問事業の充実をしております。(5)民生委員児童委員協議会へ参画をさせていただき地域の情報をいただいております。

7 ページ③誰もが集える場づくり(4)能勢町社会福祉施設地域貢献委員会の運営、能勢町の高齢障がいの施設と社協とで地域に貢献する事業ということで委員会を持ちそれを強化しています。毎年開催しているふれあいフェスタの強化を行います。

(12)生活支援体制整備事業、地域福祉計画側で報告があったように受託実施しているところです。④社協だより等による情報提供。(2)の広報誌、社協というのはどういった事をしているのか、相談というものはどうやって受けているのか。住民さんにわかりやすいように周知、徹底を図るように研修会議なども開きながら、住民さんに伝わる形、地域に出向いた中での報告、社協だよりを使っての強化もしているところです。続いて、⑤一人暮らしの高齢者への見守りというのは、ふれあい給食サービスです。先ほどの施設さんとの連携というところもしているところですが、町に配食ボランティアさんというのも協力していただいております。安否確認というのもお弁当を持って行き安否確認をするということで強化を図っているところです。(4)見守り

訪問事業も先ほど申し上げましたが強化をしております。(8)は施設さんとの連携ということですが。

8 ページは取り組み事になります。地域の担い手養成と移動支援の確保ということで①地域の担い手育成につきましては、(4) 傾聴研修会を開きました。あらゆる相談を受け付ける方々、施設の方々、ボランティアの方々に来ていただきました。

②ボランティアセンターの充実、(3) ボランティア連絡会の支援をさせていただいています。これはボランティアグループさんが構成をされていまして、ボランティア組織、ボランティア連絡会の活動事業の支援をさせていただいています。(9) 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアル等の作成。昨年災害があり、災害ボランティアとして茨木、高槻にも社協職員の派遣をさせていただきました。災害等のマニュアルも作成させていただきました。後程申し上げますが災害ボランティアに関する研修も開催予定しております。③地域ボランティア組織の形成ですが、地域の第一線である地区福祉委員会の強化をしているところであります。

④交通弱者に対する支援ですが、(1) 公共交通空白地有償運送事業、ふれあい号についても継続強化しているところです。後程ご報告しますが、研修会の開催も予定しています。

9 ページにうつりまして、⑤要援護者への支援ですが、(1) 日常生活自立支援事業は判断能力が十分な方への事業ですが、金銭管理や福祉サービスの援助をしています。

(2) 生活福祉金の貸付、高齢者、障がい者、低所得者への支援として生活福祉金の貸付をしています。(3) (4) は介護保険、社協のケアマネのヘルパー事業の強化をしているところです。(9) 介護保険事業者連絡会の設立・運営は能勢町内にある介護保険事業者が皆さん寄られまして、連絡会組織を立ち上げてもらいその支援を行っています。⑥ふれあい総合相談は(5) 地域包括支援センターとの連携、他機関・団体との連携、あらゆる関係機関、行政等との連携を図って強化していくということです。

10 ページ安心・安全の地域づくりですが、①地域のつながりによる移動支援、(1) 公共交通空白地有償運送事業ですが、詳細は後程説明いたします。(4) 地域共生社会推進事業各地区、自治会様において実施していただいている事業です。②地域の見守り活動の推進 (2) 地域福祉委員会活動の支援あらゆるサロン活動、世代間交流、見守り訪問事業などの支援をしております。(7) 友愛訪問、民生委員児童委員協議会さんが、見守り訪問されていますが、その支援をさせていただいております。③地域福祉計画推進委員会との連携、地域福祉計画と連携をしながら活動の推進を行っているところです。④職場・仕事・就労に関してですがシルバー人材センターの会員の拡大を図る努力をしているところで、皆様にもご協力のお願いを申し上げなければならないと思っております。

続きまして、11 ページ、まず一つ目重点事業ですが、これは地域共生社会の推進事業として町から補助をいただき社協から地域福祉委員会で助成をしているということです。地区の地域課題に即した取り組みへの補助をさせていただきまして、30年度の報告ですが、我が事・丸ごとの研修会、「地域の助け愛・話・和・輪」という研修会もご覧いただいているように参加させていただきました。

続いて小地域ネットワーク事業ですが、コミュニティワーカー、コミュニティソーシャルワーカーではなく、地区福祉委員会を担当するものを2名配置しているところです。地区福祉委員会委員長連絡協議会開催、リーダー研修会を実施いたしました。

また、コミュニティソーシャルワーカー配置事業ですが、3月25日段階報告ですので、件数は少し異なっています。社協3名配置です。心配ごと相談というものを開催しながらCSWの連絡会議、町、施設、社協と連携会議を開催しています。

先ほどからご指摘いただいておりますようにまだまだ社協とはどういったところか、どこに相談したらよいのかということでご意見を賜っているところです。コミュニティソーシャルワーカーは平成20年から継続しております。平成20年、21年は150件くらい相談がございました。年々少なくなってきた。これは、もしかしたら町での総合相談やあらゆる相談機能が増えてきたからかなと思います。それに加え専門性を持った相談が増えてきた。昔は隣の家の枝がこちらに来ているなどのご近所のトラブルの心配ごと相談、社協にも相談があったが、最近は本当に専門的な相談が多くございます。CSWにおいてすべての専門性を持っている者はありません。あらゆる資格を持っているわけではございません。CSWはあらゆる関係機関と住民を繋ぐ、地域と施設、または行政機関と繋ぐ作業をしているものでございます。あらゆる知識を持ちながら、こういう相談であればどこどこへの紹介を一緒にしていく、繋ぐという作業をしているということでございます。

このCSWについて最後に申しますのは、ご意見いただいたように周知の強化を図ってまいりたいと思っております。

つづいて12ページ(4)生活支援体制整備事業ですが、生活支援コーディネーターを4名おいて30年度におきましては地区福祉委員会も参画し、地区別の懇談会も開催しているところがございます。その他数々の事業を記載しております。12ページ真ん中あたりも社協の事業となっておりますので、またお読みください。13ページですが5、組織・団体の活動として社会福祉施設地域貢献委員会、各施設さんの地域貢献活動を社協事務局に渡していただいたり、障がい施設等の連絡会の事務局を持たしていただいて支援事業をしています。介護保険事業の連絡会の組織の事務局をさせていただいているというところがございます。

13, 14ページについてはその他の活動の記載しておご覧ください。

先ほどご報告した通り15, 16ページのとおり研修会を開催させていただきました。

17ページにおいてはコミュニティソーシャルワーカーとは何なのかという案内のチラシ。

18ページについては生活支援体制整備事業ということでなかなかぱっと見て分かりにくいところもありますが、今後周知の徹底を図っていきたいと思います。

19ページには傾聴研修会を開催したというところの資料でございます。

ここまでで、地域福祉計画の活動報告の概要です。続きまして資料が令和元年度事業計画で、CSWのチラシを横に置きながらご覧ください、強化事業等ということで、地域の助け合いという枠組みを作ってご説明申し上げます。その中には地区福祉委員会活動、小地域ネットワーク事業、地域共生社会推進事業があります。

その中でも④研修会の開催 小地域ネットワーク事業につきましては地区福祉委員会が旧小学校区の6地区の委員さんが見守りサロン、いき百の支援、数々の支援をされています。現在、地区福祉会が地域に根ざした地域住民を地域住民で助けるといった活動の展開をしていただいております。また、その地区福祉委員会同士の活動を全地区で分かっていく。それを強化、充実していくような研修会を現在計画中でございます。予定が決まり次第、皆様に報告させていただきます。

次に2のお困りごと(相談)ですが、これについては心配ごと相談、CSWの配置、生活福祉資金の貸付、日常生活自立支援事業とあります。その中①CSWの活動、生活福祉の相談員ということで、このようなチラシも活用しながらです。このチラシの2ページをご覧ください。お困りごとないですか?というような内容にしています。わかりやすく社協に電話したらいいんだな、施設さんに行ったらいいのだなということで分かるよう周知徹底して参りたいと思います。

事業計画の2ページ見守り・支え合いということで、ふれあい給食、おせち料理の配食、地域自立生活支援事業(見守り訪問)、生活支援体制整備事業の中で③施設との連携(見守り体制づくり)給食サービスのチラシを横に見ていただき、3ページになります。先ほどの進捗状況でご報告申し上げましたように、給食サービスは多くの調理ボランティア、配食ボランティアの方々に施設の皆様方に協力をいただきまして、日々見守りを毎日行っています。施設との連携、見守り体制を現在も続けているところです。続きまして生活支援体制整備でございますが⑤地区別の懇談会ですが、地域福祉計画の方でもご報告がありましたように、各地区、小中学校校区、第2層として地区福祉委員会さんのご協力の元、色々ご意見を賜っています。

事業計画は2ページの継続事業等となりまして、社協全体の運営活動①社協だよりというのがあります。4ページから社協だよりをチラシで入れさせていただいています。社協だよりをどのようにしたら見ていただけるかなあと、広報に折り込みをさせていただいていますが、毎月毎月社協会議で、どのようにしたら皆さんに伝わるかなと考えながらしておりますので、また色々な会議や場所でご意見賜ればと思いますのでよろしく願いいたします。チラシの方は7ページまで続いています。

事業計画は3ページ、ボランティア活動②研修会の開催でチラシの8ページ。ボランティアセンターでも災害に関する研修会を検討する中で、地域貢献委員会の研修会等と連携をしながら実施するものです。

8ページチラシを見ていただきますと、防災に関する学習会を10月16日に第1回目の開催をいたします。災害時に備えてということで能勢町自治防災課、日本防災士会 大阪支部事務局のお話、また土嚢のつくり方を学ぶなどを予定していますので、またご参加いただけたらなと思います。

事業計画4ページ運送・貸出サービスということで、公共交通の空白地有償運送事業です。②運転ボランティア講習会・交流会の開催ですが、チラシ9ページにもありますように明日運転者講習会を開催いたします。一般の方が8名受講予定と受講をしていない職員5名受講ということで、13名受講予定です。ちなみにこの公共交通有償は二種免許を持っていれば運転していただけますが、免許をお持ちでない方はこのよ

うな講習会を受講しなければなりません。チラシの 10 ページにありますふれあい号チラシや社協だよりでも周知はしていますが、なかなか伝わらないことがあり、乗られた、利用された方にチラシをお渡ししたりして口コミによる周知もしているところ
です。タクシーの半額程度です。月に平均約 100 件以上利用していただいています。

つづいて事業計画 4 ページですが、介護・障がい福祉サービスについてケアマネとヘルパーの事業も強化を図っているところ
です。周知もチラシ 11 ページです。次にシルバー人材センターにつきましてもチラシの 12、13 ページです。一度新聞折込もしていますが 2~3 名登録していただいているところ
です。まだまだ周知が足りないので強化しなければならないと考えています。また近々チラシの折り込み予定をしておりますので、このような 50 歳以上のシニア、シルバーの方の人材事業にも力を入れたいと思います。

最後に「はい社協です！」というものと、マグネットをつけていますが、マグネットについては小さくてわかりにくいとは思いますが昨年区長さんを通じて各区へお配りをしていただいております。そのあと相談がある程度増えました。マグネットを見たんだけどもということで、ご相談を受けました。このような媒体や違うものも作りながら、周知を図って参りたいと思います。「はい社協です！」というパンフレットを時間があるときにご覧いただければと思います。これからも皆様のご意見・ご支援を賜りながら社協は努力していきたく
と思います。よろしくお願ひいたします。

委員長

数多い事業をありがとうございました。今の件につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

今中委員

されていることは大体把握しているので、10 年前からソーシャルワーカー事業はされていると思うので、その間色々なニーズ、相談から、こういうことに重点をおいていかなければならない、この地域では年々こういう事業が増えてきている、要望を受けているそういった分析は都度されていると思うのですが、全体的に少子高齢化社会の中で今はどのような相談が多く、力を入れていかなければならないかというところを、説明をいただいてなかった
ので、町、社協として教えていただきたいのですが。

事務局（課長）

では先に町から申し上げますと、移動支援が非常にお困りだということで、施設連絡会議でも議論をさせていただいて
いますが、公共交通空白地有償運送がありますよということで、それ以外に田尻地区では車両を地区保有し、無償で町外まで出れますよ、という活動もされています。そういったご相談が多いということと。親が一人で能勢町に住んでおられ、見守りになかなか帰れないということで、何か支援する制度はないですかという問い合わせが多いです。

社協

色々地域の方と活動しながら、色々な形で時代は変わってきているが、コミュニティソーシャルワーカーが平成 20 年度から始まっていますが、30 年度になってから委託事業となって人数が増えています。元々社協は住民さんのあらゆる相談を聞いてきたとお考え下さい。

社協の周知が足りないところもありますが、昔から社協に電話をしてください、お話をお聞きしますというように昔から社協があった。そこにコミュニティソーシャルワーカーや心配ごと相談員さんとともに、相談を受けてきた。その中で課長が申し上げましたように核家族化が極端になってきた。また、根本にある昔からの送迎の問題はもちろんのことですが、これからはあらゆる相談を受け付けて断らないという福祉関係者すべて、研修会で先生がおっしゃられていましたが、あらゆる相談を受け付けて話を聞いていく。また色々な関係機関に繋がって行く。要は断らない。それが地域共生であると。そのような形であらゆる相談を受け付け、あらゆる関係機関に橋渡しをしていく。もともとコミュニティソーシャルワーカーは、サービスを持たない職種であるので各関係機関に繋ぐ、地域と施設、地域と行政を繋げるという役割を昔からしているということがございます。

何はともあれ社協の周知を徹底して行うということです。

倉協委員

ふれあい号のことですが、対象は能勢町在住及び同伴者の方となっているのですが、家族に運転する者がいたら、高齢者でも乗れないとか色々な制約があると聞いたのですが。

社協

今のお話を聞きまして、周知不足なのかなと思いましたが、家の中に車を持っていらっしゃる方がいらしても、乗れます。能勢町内に住んでいる方なら子供からお年寄りまであらゆる方がご利用できます。今は運転手を入れて 4 人乗りの車を 2 台動かしています。運転手を引けば 3 人乗れます。これは能勢町在住の方及び同伴者の方で乗っていただきます。3 人まで乗れますよと説明していますが、私は同伴者ではないからということで高齢者の方はきっちり一人、一人利用されます。運転ボランティアさん、あらゆるボランティア関係者や、もちろん社協職員からもご説明させていただいております。

例えばボックスで買い物をされます。買い物には 30 分から 1 時間かかります。そういう時、メーターを回して待っておくと 1 分 50 秒に 40 円かかります。2 分で 40 円と考えると 20 分で 400 円位になるということになります。なので、メーターが回ってしまうので待ち時間は、いったん社協の車は帰りますよ、また電話してくださいという形にしていまして、ご負担がかからないように、わかりやすく説明をしております。ですけれども、説明がまだまだ足りないのかなというところもあるように思い

ます。

委員長

他にございませんか？ないようでございますので、以上で議題は全て終了しました。議事進行にご協力ありがとうございました。

事務局（課長）

冒頭の説明にありましたように、その他の「域共生社会についてのビデオの鑑賞」第1回地域共生社会推進全国サミットの内容をかいつまんだものをご覧いただけたらなと思います。20分程度ですので、よろしく願いいたします。資料29ページの人口減少のところからです。

委員長

皆様ありがとうございました。

（ビデオ鑑賞 約20分）

事務局（課長）

ビデオを会合で使いたいということがございましたら、お申し出ください。以上で閉会いたします。